

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令」を踏まえた感染拡大防止のための  
自己搬入ごみ受入停止のお知らせ

南部広域行政組合 島尻環境美化センター  
沖縄県南城市玉城字奥武 996 番地

### 記

受入停止期間 : 国または、沖縄県による「新型コロナウイルス感染症」  
【緊急事態宣言発令日から解除日】  
※実施する必要がなくなったと認められる場合には直接搬入（住民  
直接搬入）の再開を検討致します。

受入停止対象 : 直接搬入【資源・不燃・粗大ごみ】

以上

「新型コロナウイルス感染症」を早めに終息させるために、力を合わせてがんばろう！！

【不要不急】の外出を控えましょう！

【三つの密】を避けましょう！

- ①換気の悪い 密閉空間
- ②多数が集まる 密集場所
- ③間近で会話する 密接場面